

静岡県三島市

三島市埋蔵文化財発掘調査報告

XXI

山中城跡・本調査・確認調査

—山中城跡と平成25年度実施の本調査・確認調査—

2017

三島市教育委員会

第1章
山中城跡
もうひとりの勘兵衛

例 言

1. 本報告は、平成元～24年度に実施した現状変更に伴う発掘調査についてまとめた報告である。
2. 確認調査は、国庫補助・県費補助を受けて三島市教育委員会が実施したものである。
3. 確認調査における整理作業は、調査担当の指示の元に整理作業員が実施し、執筆は基本的に担当者が行った。各節の作業分担は以下のとおりである。

第1節 芦川忠利（調査・挿図図版・写真図版） 伊庭（図化） 矢田・須原・芦川（執筆）

凡 例

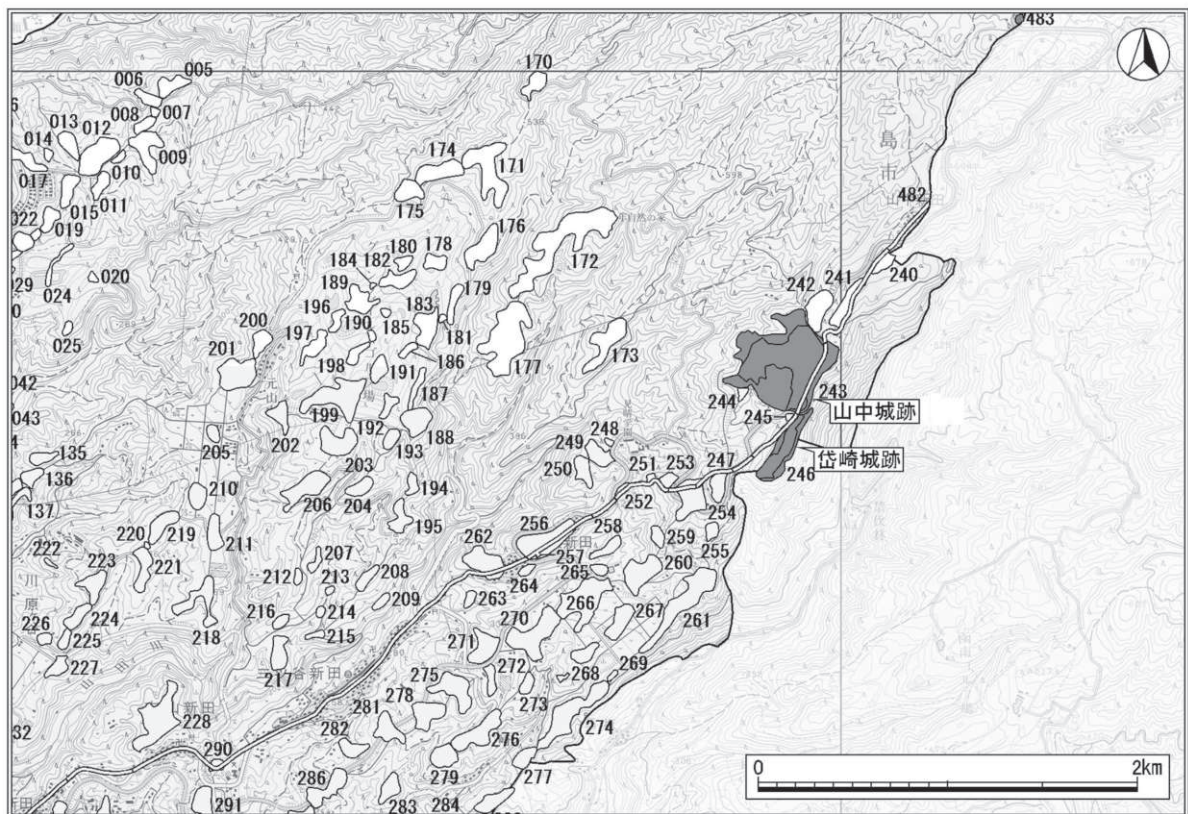
1. 遺構・遺物の縮尺
遺構図1/400・1/3,000 断面図1/40・1/100
2. 実測図の標高は海拔高度を示すが、それ以外は事業地基準点からのマイナス深度である。
3. 透明度の表示
各色20%表示を基本とする。
4. 第1～6節に表示される層位の色調RGB数値は、赤緑青の濃さを0～255の256段階で計測数値化したものである。その手順は以下のとおりである。
 - A. 断面をデジタルカメラで撮影する。
断面に太陽光が正面からあたる時間帯を基本とする。
影の発生を抑えるため薄曇時の撮影を基本とする。
撮影後色調補正をするために、三原色パターンと伴に撮影する。
 - B. フォトショップでデジタル画像を計測する。
断面部分のレベル補正後、三原色パターンに基づき色調補正をする。
各層位毎数カ所を指先ツール（強さ50%）で混ぜて色の平均化をする。
スポイトツールで色調を吸い取り、カラーピッカー数値を読み取る。
Rは赤、Gは緑、Bは青で数値は3桁で表示した。RGB表示の設定ができるソフトウェアならば、層位色調の再現が画面上で可能である。

第1章 山中城跡 もうひとりの勘兵衛

1. はじめに

国指定史跡山中城跡の公園は、市制40周年を記念して開園した。以来35年の年月を経て平成28年度は市制75周年にあたり、公園への総入場者数は百万人の単位まで数えられる状況となっている。この入場者数も、単なる娯楽や風景を見に来城する利用者ばかりではなく、その多くは戦国時代末期の山城を復元した日本初の事例であることから自身の教養を深める探索の地となって活用されている。この後、山中城跡を参考に日本各地で中世の城郭が指定され、復元整備が進んでいることも三島市の誇りのひとつである。

しかしながら、形あるものは厳しい自然環境と年月とともに徐々に風化が進む。一方、遺構のサインとして植栽した玉物樹木等は生長して巨大化し、周辺の植林木は大木へと変化した。その結果、遺構が見えにくくなることや日陰部分が広がり遺構の保護層を守る野芝の枯れを誘発したことが、土塁の流出や保護層の崩落へと繋がり、本体が露出する状態となってきた。この結果は年間約1千万円の施設管理費をかけても、徐々に蝕む状況を食い止める打開策とはならず、気が付くと広範囲の保護層の「地力」が低下して再整備を必要とする状況となってしまった。現在はこの状況を打破するために、文化庁・静岡県教育委員会の補助を受けて平成30年度末までに開園当時の状況に再整備する計画である。再整備途中の最近では、不用樹木の伐採が行われ曲輪間の見通しが良くなり、中世末期山城のダイナミックな地形の起伏を目の当たりにできる景観となった。この結果は入場者数にもすぐに反応して表れ、年間の入場者数は以前の3倍にまで達している。



第1図 遺跡の位置と周辺の遺跡 (1/40,000)

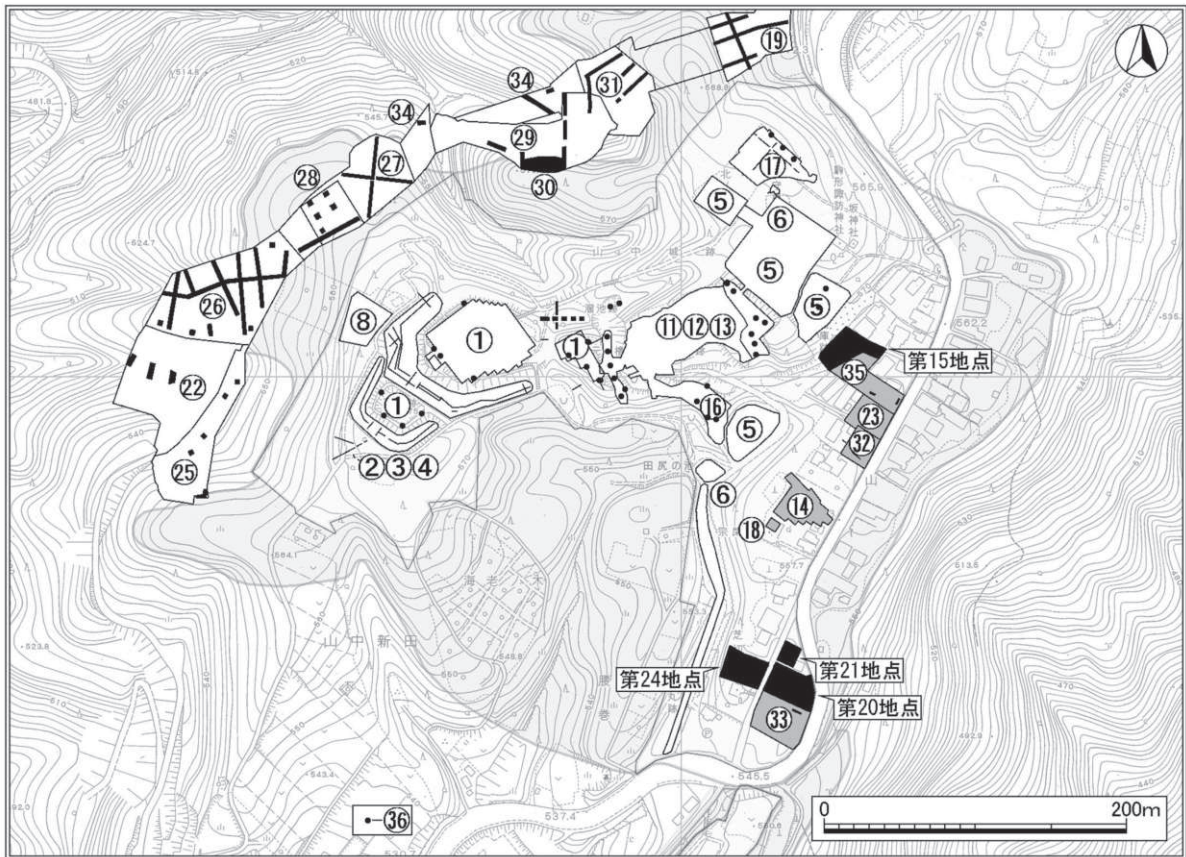
三島市教育委員会

さて、山中城にとって重要な再発見が平成に入ってから始まった。それは山中新田集落内の個人住宅建設工事等に伴う現状変更調査によってもたらされた。発掘調査は史跡の破壊に直結する事案であり、過去10件の事例が行われてきたが、何れも史跡を安全に保護できる状態での事業協力を求めて実施にいたっている。この中に調査の成果としての大発見が記録されている。山中城跡の報告は、「史跡山中城Ⅰ」（1985）・「史跡山中城跡Ⅱ」（1994）三島市教育委員会により完結し、その文中に「10年の才月をかけて発掘した成果を無視した空想論はこと研究に担ものにとっては厳に慎まなくてはならない。」と記されているため、先学の意を変える空想は出来ないと言われてきた。しかしながら、ことここに至って発掘事例は真実であり、そこから展開される予測も提示しなければ、過去の報告の継承が正確に出来ない時期に達したと判断し、事実報告と空想論を提示しておきたい。また、城郭研究においては、用語の統一は必要不可欠と思われ、山中城独自の用語については再考の余地があることと、渡邊勘兵衛の侵入ルートの記事と遺構の照合を再構成して述べなければ事実関係に齟齬が生じる状況となってきた。次項の事実報告に始まり、推定侵入経路を文献記述とともに言い、再現して位置関係を図示した。つづいて曲輪配置と新呼称について図面とともに案を提示し、廃城後の土地利用についても言及する。おわりに、「もうひとりの勘兵衛」として再度の予測を記載して完結したい。

2. 公園化後の確認調査

史跡の現状変更事前調査による山中新田集落内確認調査例は平成元～24年度まで、箱根旧街道東側で3ヶ所、西側で7ヶ所の合計10ヶ所（第2図）を行ってきた。その内容は(A)公民館建設(1件)・(B)寺院改築(1件)・(C)分譲住宅建築(1件)と(D)個人住宅建設(7件)に分類でき全面的な調査例(A・B)の2件以外は、トレンチないしはグリッド調査法であり比較的小規模な確認調査事例を主体とする。調査は事業実施に伴い史跡がどのように守られるか正確に判断することを最も重要視し、現状の範囲に城として活動をしていた当時の地表面の痕跡(地業層)が存在するか正確に判断してきた。同時に、後世の改変行為で破壊されていない面の範囲を示してきた。特に城跡では、堀跡と土塁跡等の旧態を留める検出例が多く、逆に平坦地は、近世以降の耕作や「間の宿」の経営で破壊される状況が広範に看取できる。ここでは、調査断面に地業層が認められる4地点(第15・20・21・24地点)について詳述し、それ以外の調査地点については、山中城を構成する自然堆積層の上面をもって地業層の破壊と判断し、詳細は既刊の報告書、第14地点が「山中城三ノ丸第1地点」(1995)、第18・23・32地点は「三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅲ・XⅡ・XⅣ」(1994・2007・2010)、第33地点は「静岡県三島市文化財年報第11号」(1999)の概要報告にとどまり本報告は未刊行、第35地点は「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版 第1号」(2015)を参照していただきたい。

さて、**第15地点**(第3図)は平成2年度に個人専用住宅改築工事に伴う史跡の現状変更事前調査を行ったもので、既存建物の撤去後に5トレンチを設定し、堀の上場(切岸)と断面の堆積状況の確認をした。調査の結果、第1トレンチ**(1T)**・第4トレンチ**(4T)**において堀と腰曲輪の右岸を確認した。双方とも表土下30cm程度で自然堆積であるローム層面に達し、トレンチ中央部から南側に堀の法面急傾斜地(地業層)が検出でき、人工的な掘削斜面と堀管理用と目される犬走り状の平坦面を確認した。堀の確認は調査トレンチの幅から堀底に到達することは不可能であったが、**(1T)→(4T)**までの間で弧状ないしは屈曲する堀の上場ラインとして形状の推測が可能となった。また断面**(1T東壁)**の観察から地業層上面に土塁崩落土、**D**の埋め立て後の自然崩落地表土1、**C**の埋め立て上面の自然崩落地表土2、**B**の埋め立て上面の自然崩落地表土3、**A**の埋め立て上面の碎石整地表土と合計4回の埋立て及び整地層が存在することが確認された。



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)

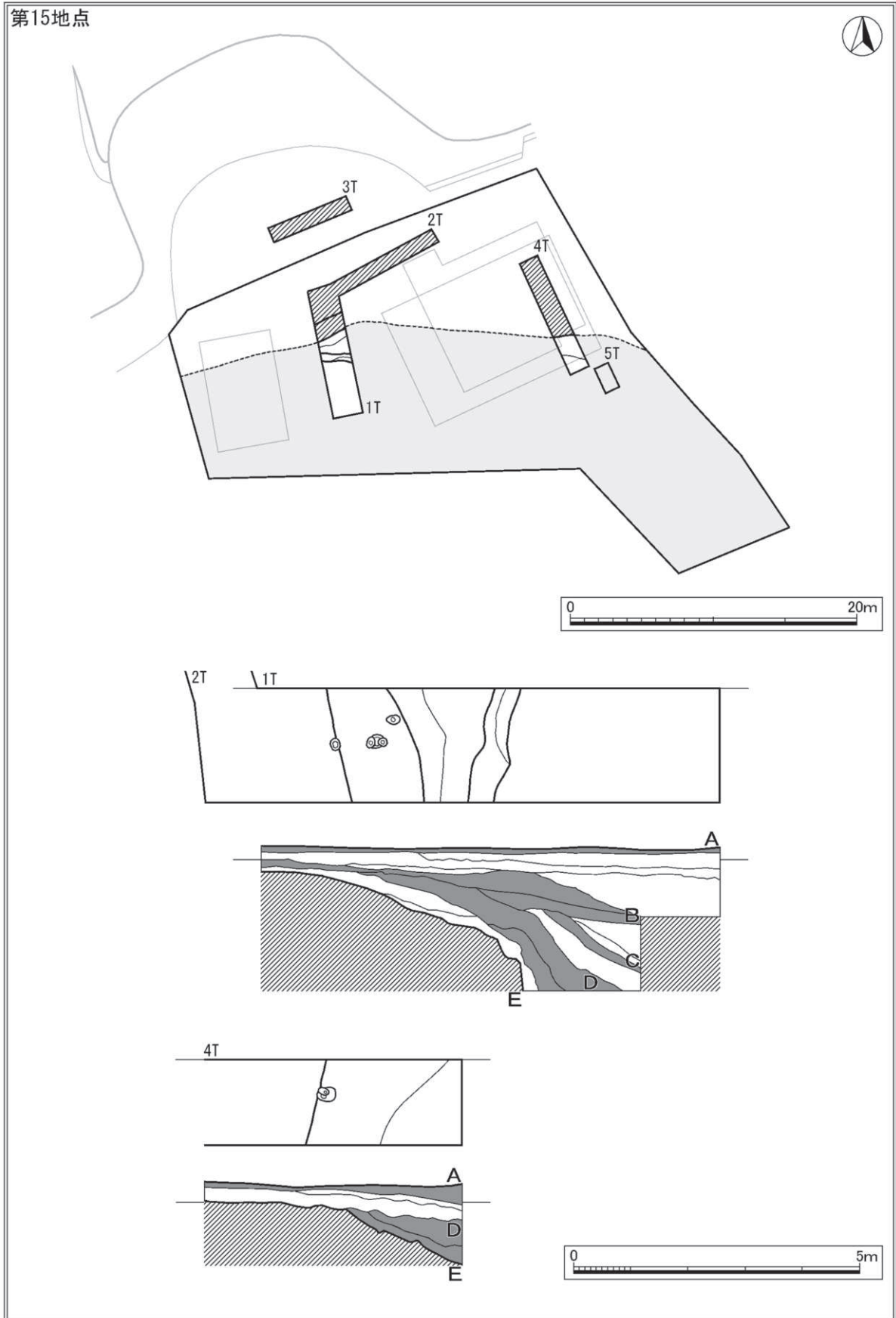
三島市教育委員会

この結果は当然として、第1～4トレンチの平坦面に重要性を見出すことが出来る。天和3年(1683)の諸国古城之図「伊豆山中城」では、絵図中に「此曲輪何ヨリ卑シ」とあり現本丸の腰曲輪に相当しそうで「次第サガリ」はD上面にあたりそうである。出土遺物は、伊万里焼の香炉(18世紀後半以降)が1トレンチ(1T)断面Dから出土し、伝世銭貨である永楽通宝は3トレンチ(3T)の湾入部から表面採集された。

【報告書は「三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅰ」(1992)三島市教育委員会である。】

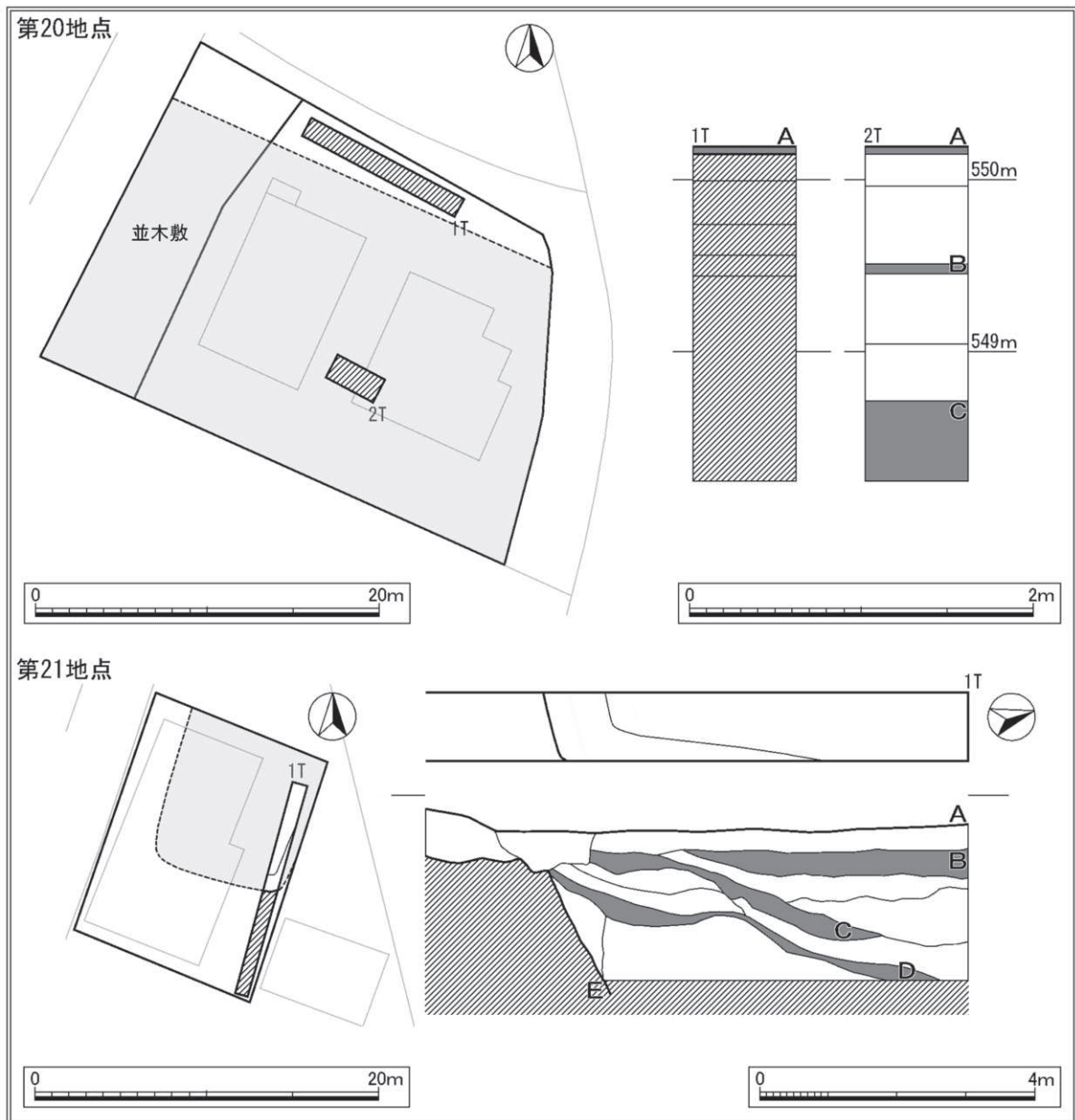
第20地点(第4図上)は平成6年度に新築分譲住宅工事に伴い史跡の現状変更事前調査を行ったもので、既存建物の撤去後に2トレンチを設定し、堀の上場と堀覆土の堆積状況の確認を行った。調査の結果、第1トレンチ(1T)・第2トレンチ(2T)において相対する堆積状況を確認した。1T表土直下に自然堆積層であるローム面に達し、並行12m間隔をあけた2T南壁から南側に堀内覆土が検出できた。既報告ではC層は第Ⅲ黒色帯(BBⅢ)と判断していたが、トレンチ底部の表面精査で旧黒色表土が混入した層位を確認したため、上層のBBⅢは巨大なブロック状覆土と判断した。12m上の1Tでは3層目がBBⅢに当り、安定して緩やかに伸長する尾根鞍部の層準から判断すると、わずか12mの距離間で約1mのBBⅢの高低差はまず有り得ないことも付け加えておきたい。A～Cの層位により最低3回の埋め立てと整地が施され覆土となっており、堀底に地業層が存在すると推定できる。この観察結果はトレンチ設定に不備があったことを示しており、1Tから直交するトレンチを設定すれば上場ラインが捉えられていたと判断できる。地形から1Tに並行する堀上場ラインが存在したとするのが妥当であろう。また、余談ではあるが第20地点西側の長方形の土地区画は、幅約2間で箱根旧街道に接していることから並木敷用地の土地区割りだと判断できる。また、当地は小字名が岱崎であったことと、石畳が敷設されていたことから、江戸時代において「間の宿」の宿外に位置した場所と判断できる。

【報告書は「三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅴ」(1996)三島市教育委員会である。】



第3図 第15地点の調査結果 (1/400・1/100)

三島市教育委員会

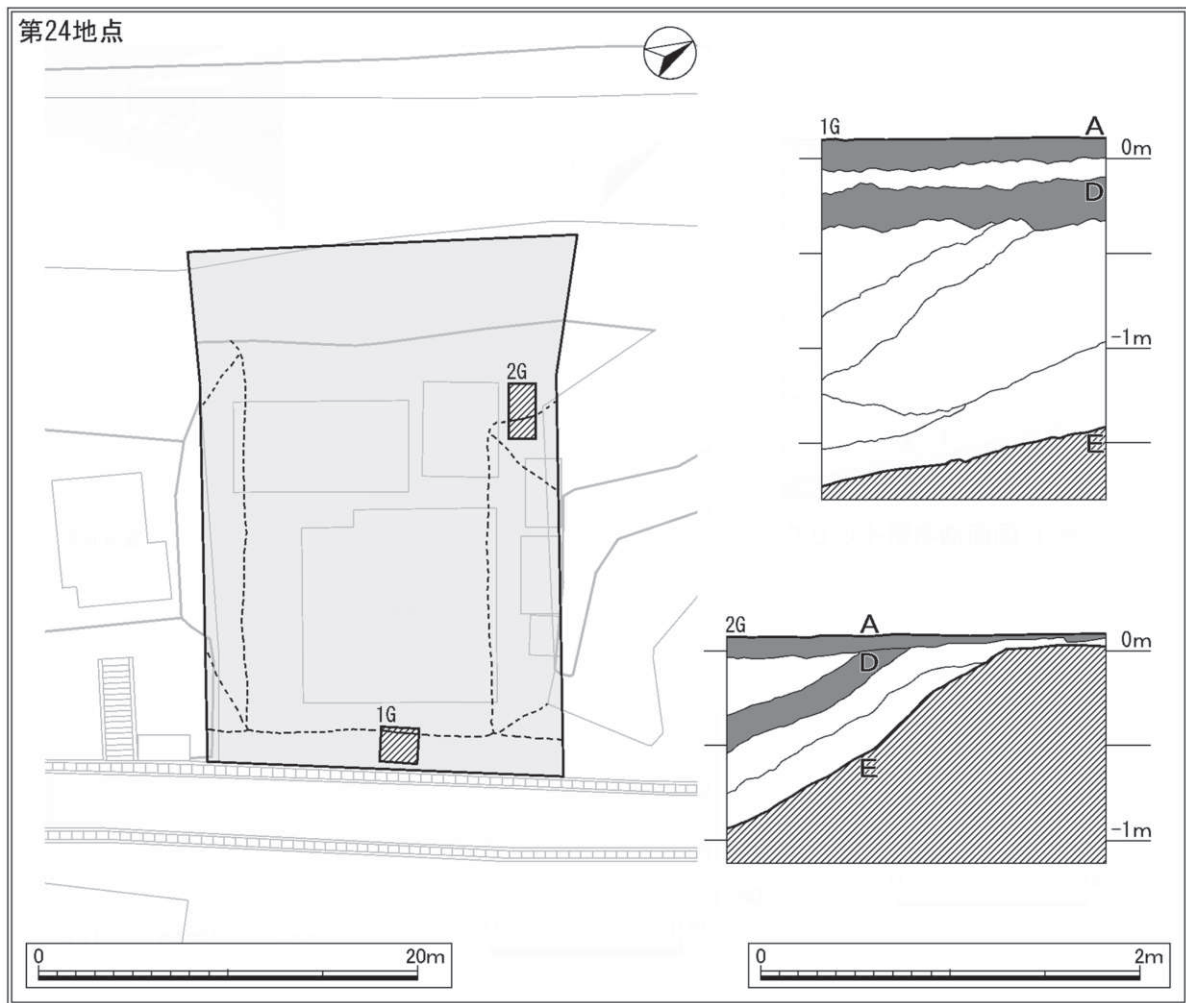


第4図 第20・21地点の調査結果 (1/400・1/40・1/100)

三島市教育委員会

第21地点 (第4図下) は平成6年度に個人住宅建替工事に伴う史跡の現状変更事前調査を行ったもので、既存建物のある中に1トレンチを設定して堆積状況の確認を行った。調査の結果、第1トレンチ (1T) の表土下40cm程度で自然堆積であるニセ・ローム層 (NL) 上面に達し、中央部において収束ないしは逆「L」字に屈曲する堀のプランを確認した。東・南側に堀の法面 (地業層) が検出でき、人工的な掘削角度は64°と急傾斜である。旧箱根路の直進性や城の大手遺構を想定すると堀幅は最大限10m程しか確保できず、周辺の堀幅に比べ極端に狭いものである。また、下端は隣地まで3間、1間が土塁敷として2間の入口構造が想定できる。この堀の方向性は尾根に対して縦断するもので曲輪内の何らかの区画による堀と判断し、南櫓に似た櫓台等を囲む堀の一部と考えたい。断面観察からD下部の層位は、ロームブロックで廃城直後に大きく壊され埋め立てられた土である。D~Aまで4回の埋め立て作業が記録され旧表土状の黒色土が覆土していた。第24地点は大正元年の「山中城址之図」の下ノ澤と腰巻の中間にある土壇跡がここに当るのではないであろうか。

【報告書は「三島市埋蔵文化財発掘調査報告V」(1996) 三島市教育委員会である。】



第5図 第24地点の調査結果 (1/400・1/40)

三島市教育委員会

第24地点 (第5図) は平成15年度に個人住宅建設工事に伴う史跡の現状変更事前調査を行ったもので、既存建物のある中に2グリッドを設定して遺構・遺物の検出と堆積状況の確認を行った。調査の結果、第1グリッド (**1G北壁**) の表土下1.54m~1.85mにロームの自然堆積が認められ、報告時は橋脚台と判断した。断面実測面が橋脚台の肩部分の傾斜変化ラインとほぼ合致する部分にあたり、傾斜角度に若干難(グリッド幅1.5mで比高差0.31mの傾斜角約12°)がある。この結果は、「古城59」(2015) 静岡古城研究会の土屋比都司氏の指摘どおり、橋脚台より坂土橋のほうが理にかなっていて説明できるが、傾斜角度については極一部のデータから全体を予測することは、やはり無理が有るようで、特に現南櫓付近で現況より2.88m(データ補正後3.75m)も下がることは現状にはない。別な調査方法で南櫓階段部分東斜面での斜面精査を行い、自然堆積層レベルの観察調査ができれば、傾斜角度の予想がつくであろう。第2グリッド (**2G東壁**) では西方向へ傾斜する堀法面と宅地の地境溝が観察できた。斜面は曲輪角付近に位置し、西傾斜角度は29~45°の間で変化し、断面図では34°と計測できる。覆土は**1G・2G**とも2回の埋め立てが実施され、**1T**は斜位で層厚な層位で一挙に平坦化するが、**2G**は傾斜した状態となっており2回目の埋め立てで平坦化と整地が施されている。第20地点と第24地点の調査結果から幅18m程の堀と曲輪を繋ぐ土橋が検出され、三ノ丸を一続きの大きな曲輪と捉えていた既報告は明らかな間違いであることが理解できた。

【報告書は「三島市埋蔵文化財発掘調査報告XI」(2006) 三島市教育委員会である。】

以上の結果に基づき、巻末図版7の曲輪配置が予測でき、ここで提示しておきたい。

3. 渡辺水庵覚書の推定侵入経路（案）

「渡辺水庵覚書」は、山中城へ一番乗りした勘兵衛が若い頃（17歳～29歳）の7合戦の有増を記したもので、「昔のことを知らず、歪曲して語るものが多くなってきたので書き付けた」と記している。その記述は戦闘の状況を事細かに記述し、特に方位・距離と時間の正確さは元となる何らかの原書（書き出しが「先年。」であるから山中城落城～小田原城落城まで）がなければ不可能な書物と考えられる。原書は合戦の様子と自身の武功を記し、より高い知行高の任官を約束する武将に、仕官を繰り返すための書付であったと思われる。当時の秀でた処世術と考える。筆者は考古学を専攻するもので、決して文献を正確に、また自由に扱えるものでないことを承知しているが、ことこの文献に関しては「信じることからはじめました」を基本として原文・解釈・説明を記した。なお、原本の文献・絵図面・文章記述等は、史跡山中城 I（1985）・II（1994）を使用している。直接的に文章化しなかった範囲は「…。」と略した。文献は01～55に分割して標記し、表現される範囲は第6図に渡辺水庵覚書中の曲輪呼称と文献記述推定位置の図に番号を記した。標記は山中城攻めのシーンごとに大きく9分割（A～I）し、A作戦からI戦後までを連ねた。以下シーンごと

	原文	解釈	説明
01	翌日廿八日に。三島の上より。山中。にら山兩所相見へ候。…。兩城共に。仕寄に可被仰付候間。	翌28日、三島の上より山中・葦山に見える場所から…。両城共に仕寄戦法で侵攻と仰った。	【A作戦】 両城が見えるは所ではなく地域か仕寄→守りながら近づく
02	同廿九日の朝。…。面々よせ口へ押寄候は。。	29日の朝。それぞれの部隊は虎口の近くまで押し寄った。	【B準備】 よせ口→曲輪の虎口・木戸口。
03	同廿九日。晝過ぎに太閤様。中納言殿御備の先。	秀吉は29日の昼過ぎに秀次の備えの前に出た。	昼過ぎは遅くとも午後12時30分前頃（四半時）と推定した。
04	山中の出丸へ。八町計も可有之所迄。あからせられ。御馬を被立候。	山中城の出丸まで872mの位置に上がって陣を構えた。	出丸は箱根路が通過するため虎口の門があると推定される。
05	然處に。谷越より式部少美作を召候て。唯今の備城迄は。十町も可有之候間。	そこへ、陣所から谷越えに備えていた一氏と一元を呼び出して、出丸までの距離は1090mほどあるので	美作→木下一元(カヅト) 備城→勘兵衛の言う出丸。
06	今少しちかより。仕寄のねこやに用候へと被仰出候由。	もう少し近寄り仕寄の拠点にする用に命ぜられた。	ねこや→根小屋→拠点(付城)。
07	御目通に候あひのつふらつふら。…。當座にかきあげを仕候様に。	侵攻方向の所々にある目測の円形土坑(つぶら・円ら)…。すばやく掻き揚げ周りに土塁を造る様に。	【C仕寄】 【結果1】 つふら→つぶら→円ら(円形土坑) かきあげ→掻き揚げ
08	それより先の陣場を見合可申と存。…。其次々に三つづく有之。	それより前の陣場(円ら)を見ると…。連続する円らは三ヶ所ずつにある。	【結果1】までの経過 づくは他の部隊の円らもさす?
09	其三つ目の高きづくへ乗上ケ見申候。城へは一町はかりも可有之候。	先端にある円らの築山に乗り上がり見ると。城までは109m程である。	【結果1】までの経過 づくは築山+障壁(竹束・大盾)をさす?
10	太閤様御馬を被立候處へ。七町計可有之候。式部少二段のそなへ所へ。八町計可有之候。	ここから秀吉の陣まで763m程、一氏の二段の備えまでは872m程の距離がある。	【結果1】までの経過 二段のそなへ→急な侵攻に対応し、部隊を2分割か2列縦隊としたか?
11	山中指向候丸へは。壹町計可有之候。	山中城の出丸までは109m程である。	【結果1】までの経過 丸→出丸
12	向どゐのは。わづか十間計ならては。有之間敷候。	向にある土居の幅はわずか18m程で、さほどでもない。	どゐ→土居・土塁の坂
13	式部少。…。二段の備を其なりに地煙を立。即時に一町計。	一氏は…。二段の備えのまま地煙を立てて654m程進攻すると	8町→2町までの距離
14	跡のつぶらまで人数を引つれ。…。はや百計參候。	後ろの円らまで手勢を引き連れ…。勘兵衛のいる円らにも100名程来た。	円らは勘兵衛の手勢50名・一氏100名+馬が入れる大きさ。
15	初乗上ケ候づくより近き横懸之足場在之所を。城のはたまで。馬をはやめて參候へは。	はじめに乗り上げた築山の近くに横掛けの足場があったので馬で駆けて、城の端まで攻め込むと。	【D開戦】 【結果2】 横懸之足場→前面の帯曲輪的な通路。土橋・橋の表記無し。はた→端。

16	右に取堅候づくより。横目に見かけ。	右にある堅牢な塀を取ると、横目に見えたのは。	【結果2】までの経過 取堅→堅牢な塀？
17	とつとときをつくって。仕寄の堀に飛込候者。跡先五十計も可有之候。	ドッと関の声を上げて、堀に飛び込む味方の者が全部で50名程いた。	【結果2】までの経過 仕寄の堀→北条方の堀？
18	勘兵衛。堀之上に乗り上げ候へは。太閤様。…。貝の音仕候。	勘兵衛が堀の上に乗上げると秀吉の陣場から。…。法螺貝の音が響いた。	【E合図】 公式の開戦 【結果2】までの経過 堀之上→岱崎曲輪末端か？
19	又西の口より…。二人なからそこにて手負申候。	また西の口(虎口)より…。2名とも負傷した。	【結果2】までの経過 西の口→厩・出丸二重堀中央の2候補？
20	城中の面々堀下をかゝへ候。働指て無之候。	城中(岱崎曲輪)の配備兵は堀の下を放置し戦闘には参加していなかった。	【結果2】までの経過 かゝえ→放置 働指て無→戦闘放棄
21	三の丸まで三町計も可有之候。其間を押込候事。…。三の丸しほりきわ迄無透間。	先頭の円より三の丸まで327m程を押し込んだ時の事。…。三の丸の枝折近くまで空いている透き間はない。	【結果3】 無透間→空いている透き間はない
22	三の丸門がくしにあげしほり在之候。其しほりおろさせ不申。	三の丸門を隠す上枝折があった。その枝折を下ろさせないようにしようとしたが	【結果3】までの経過 あげしほり→上枝折
23	此三の丸の木戸口へ。二方よりきびしく鐵砲を打候。	この三の丸の木戸口へ向おうとすると2方向から激しく鉄砲が撃たれた。	【結果3】までの経過 木戸口→もうひとつの出丸虎口
24	然共しほり柱まで相つき。しほりを此方へ取。其口をおさへ有之處へ。…。	しかしながら、枝折の柱に取り付き、上枝折を押さえている所へ。…。	【結果3】までの経過 相つき→取り付き
25	此しほり兩わきに。一時餘りしこり候て。勘兵衛在之内に。	この両脇に2時間30分あまり団子状に留まった。勘兵衛もその中に居た。	【結果3】までの経過 しこり→団子状に固まる？
26	跡のかこひにたまり候面々。鐵砲筋に候へは。三十間計は手を出し候事も不成所を。	後の防御範囲に留まった味方も鉄砲の射程範囲の54m程は身動きが取れなかった。	【結果3】までの経過 かこひたまり→仮設の防御範囲
27	此五間三間の内にて。五六も鐵砲に手を負い。	上枝折前の9m×5.4mの範囲内では、50～60名が負傷した。	【結果3】までの経過
28	向と脇より鐵砲をきひしく打候。三の丸は人数も丈夫にかゝへ申に付。	正面と脇から鉄砲が激しく撃たれた。三の丸に配備される兵の人数は多いと考えられる。	【結果3】までの経過 向と脇→正面(二階門)と脇(櫓)と理解した。
29	時をうつし候處に。搦手へ寄手少々入まはり候時分に。兩丸相見候さまのけむりうすく成候。	刻が変わり、搦手へ味方が少し入りかけた頃合に、出丸と三の丸を覆っていた鉄砲の煙が薄くなった。	【F勝機】 時をうつし→八→七ツ(午後3時30分頃) 搦手(西の口) 兩丸(三の丸・出丸)
30	見合にて勘兵衛おきたしほりをのりこえ。廿間計參候へは。	勘兵衛は状況を見て判断し、立ち上がり上枝折を乗り越え36m程侵入した。	
31	三の丸之二階門下を。丈夫に抱候へ共。とびらわきを押やふり。三の丸へ押しこみ候へは。	三の丸二階門の手前は堅固に作られていたが放置され、扉脇を押し破り、三の丸に侵攻すると、	下→手前→坂土橋
32	城中の面々。三の丸を二の丸へ取こみ候所を。無透間ひつ付候處に。	城中の兵らは二の丸に退却をはじめていた。退却する武将と間を空けずに侵入すると、	取こみ→退却
33	三の丸口にも又。二階門丈夫にして。	三の丸木戸口にもまた、二階門が堅牢に構えてあった。	【意識の修正】 二の丸と考えた場所は、三の丸であった。
34	三の丸と二の丸の間に。水堀相見へ。堀の上に十間餘りの欄干橋有之候。	三の丸と二の丸の間には水堀があり、堀には18m程の欄干付き橋が架けられていた。	【結果4】 欄干橋→手摺付き橋 ※門は二階門の表記がない。
35	それを渡候時は。敵と入まはりて押込候故。二の丸門口は。たてさせ不申候。	欄干橋を渡る時には、敵と入り混じって押し込み、二の丸門を閉められないようにした。	【結果4】までの状況 入まはりて→入り混じって
36	二の丸へ引かさなり候鎧武者。所々に村立相見へ候得共。…。爰にても別人に。	鎧武者は二の丸へ慌てふためいて重なるように撤退した。所々に村人のように雑兵が…。ここにおいても別人のように戦闘放棄していた。	【結果4】までの状況 村立→村人のように立っている兵。 別人→働指無→戦闘放棄

第1章 山中城跡 もうひとりの勘兵衛

37	本丸所指て相見へ不申候所。かまへの戌亥にあたり。土居高き所に。	本丸が何処にあるかわからずにいると城の配置から察して進攻方向を北とした北西方向の高い土塁坂上に、	【結果5】 かまえ→城の軸。戌亥→北西
38	大杉あまた相見候處より。鐵砲を打候間。定而本丸にて可有之と存。	大杉の木々が沢山ある所があり、そこより、鉄砲が撃たれる場所がきっと本丸であろうと確信した。	【結果5】までの状況 定而→定めた→確信した
39	大杉の本へ上り。矢切の上より西向に内を見候へは。城内に東向之廣間有之。	大杉のある場所に上り、矢切塀の上より西側を覗き込むと、城内には東向きの広間があった。	矢切→塀 東向→建物か地形の段傾斜？ 廣間→建物か曲輪の段空間？
40	其廣間から前のらい地へ居こぼれ。貳百計もおりして。	上段の広間に入りきれない兵を合せ上・下段の曲輪に200名程いた。	らい地→下段の曲輪
41	勘兵衛。則大杉の本の塀をこえ。・・・塀から廣間まで。十間計も可有之候哉。	勘兵衛、矢切塀を乗り越え・・・。下段の広間まで18m程あるであろうか。	広間→らい地
42	敵あひ五間計も有之時分に。廣間になり居る二百計之者。どつと一度に。	敵との距離が9m程となると、広間に居た200名程の兵は、先を争うようにどつと一気に、	【結果6】
43	又戌亥の角に有之五六間四方に。高さ貳間餘り。其上にちいさきやくらも相見へ候。	北西の角にある約10m四方で高さ3.6m程の高みに小さな櫓があり	【結果6】までの状況 本丸の櫓曲輪の大きさ
44	其やくらの段へ。不殘引上ヶ申候。	その櫓の段へ、残らず引き揚げた。	【結果6】までの状況 上の段があるため2段以上。
45	同貳百計の者に。勘兵衛ひつ付參候。上の段せばく候て。こぼれおつるやうに候。	勘兵衛は200名の兵を追いかけると、上の段は狭くて今にも兵が零れ落ちるようであった。	【結果6】までの状況
46	手前はひきみよりしは手にひつ付。しはらく上と下と鐘にてたゞきあひ候。	自分は低い場所より高い場所に詰め、しばらくの間槍の突きあいをした。	【結果6】までの状況 ひきみ→低い場所 東側前面 しは手→高い場所 北の丸通路
47	上の段に敵いまた百計も可有之候。同やくらの下にて。大將に候と名乗。	上の段にいまだ100名程がいた。櫓の元にて大将と名乗る者。	200名→100名に減少 松田氏・間宮氏？
48	二人首をうたせ申音いたし候處に。味方。其段の四方より。とつと押し上り。	2名(切腹?)の首をうつ音がした。そこへ、味方が櫓の四方よりどつと押し上がった。	【G落城】 勘兵衛の記述には敵大将の一番首の記述はない。後北条が持ち去ったか？
49	敵味方上が上へかさなり。北と西の角堀へ過半なたれ。やくらの段も落居の事に候。	敵味方入り混じり、上へ上へと重なり兵の半数は北と西の角堀に落ちた。櫓の段も、その場に崩れ落ちた。	
50	同其段の内に太間様黄母衣三ツ相見へ申に付。勘兵衛。氣が付候て。	段の内側を見ると、秀吉の黄母衣忍衆がいることに勘兵衛は気づいた。	
51	式部少馬驗參を本丸詰のやくらへ・・・。すみのやくらへ指上ヶ立置名乗らせ申候。	一氏の馬驗を本丸に押し寄せた櫓に・・・。隅の櫓に差し上げ立て、名乗りの口上をさせた。	【H終戦】
52	此本丸の貳町計西に。一町に三町程の柴原有之候と。たかみより相見え候間。	この本丸の西218m程に109mと327m程の柴原があるのが、高い土塁から見えた。	【I戦後】 勘兵衛による城攻めの記録開始 中心で幅109m長さ327m程
53	人数を式部少まつめられ候。	そこに一氏は兵を集めた。	
54	但又若黨には。三の丸にて半時おそく参りつかれ。言葉を勘兵衛に合わせられ候衆。十人計・・・。	ただし、若党は三の丸に1時間遅く進攻して来た。勘兵衛と話した者は10名程・・・。	若黨→若党(奉公人)か？ 午後2時15分頃
55	一柳伊豆守殿。堀尾帯刀殿。山内對馬殿御人数も。勘兵衛三の丸口へ付候てから。半時も遅く城の西南の角へ。	一柳直末・堀尾吉晴・山内一豊の兵は、勘兵衛が三の丸の門についてから1時間以上も遅く西櫓に進攻して来た。	午後2時30分頃



第6図 渡辺水庵覚書中の曲輪呼称と文献記述推定位置 (1/3,000)

に記述するが、勘兵衛の文章は特徴のある句読点の多い文章構成で、結果を記してからそこまでの経過を記述するようであり、時間的な前後関係には細心の注意が必要である。

【A 作戦】

天正18年（1590）3月28日、山中城攻めの前日に山中と葦山両地域が見渡せる場所で軍議が行われ、両城とも仕寄により攻めることが決定した。26日豊臣秀吉への書状にて「昨日虎口見計」とあり、山中城のそれぞれの虎口は既に数日前に把握されていたことがわかり、仕寄戦法が軍議上で正式に通達された。

【B 準備】

29日朝（4時52分日の出のため5時前後頃か？）それぞれの部隊は、仕寄道具を取りに行く（10時頃）前から虎口を確認し、「つふら」つぶら（円ら）を造っていたようである。既に鉄砲による小競り合いが局所的に発生していたと記しているため、この時点を開戦とする意見もあり、最大で26日朝からに設定すると全行程4日間であり、29日朝からすると約12時間の山中城攻めと理解できる。昼過ぎ（12時15分頃）に秀吉が秀次の前に出て陣場を設営すると、谷越えの尾根にいた一氏と一元を呼びもう少し近づいて「ねこや」ねこや（根小屋）を造れと命令した。葦山城では城の周りに付城が配備されていることから「ねこや＝拠点＝付城」の候補と理解することが正しいのではないであろうか。この施設についてもこの後30分後位（12時45分）で開戦となることから既に設置（4日前から）されていたとすることが妥当であろう。

【C 仕寄】

仕寄とは守りながら敵の虎口近くの谷部に兵站基地を造ることである。勘兵衛の記述では、そなえ・ねこや・つふら（づく）の間隔は一町（109m）単位であり、秀吉の仕寄は、全部隊この方法がとられていたものと判断したい。何れも攻め口（虎口）から距離が正確に測られていて、攻め口から3町までの間には大規模な「つふら」つぶら（円ら）を形成していたと考えられる。各円ら150名駐留として小計450名、仕寄通路の2町間にそれぞれ200名程度とするなら合計850名程が先鋒一氏の兵站人数と勘兵衛が騎乗する馬と推定できる。つふら（円ら）は最前線に集中して配置され、どの部隊の円らにも同時性があるか推定の域は出ないが、少なくとも文章中では「づゝ」と表現していることから複数のルートと連続する円らが各虎口の最前線に存在していたと理解できる。ただし、虎口と目されるルートへは同一の谷部を使用しなければならず、大量の兵投入には他部隊との間に渋滞をきたしていたのではないかと判断できる。また、円らは作業効率から考えても円形を呈していたと考えられ、土の「かきあげ」かきあげ（掻き揚げ）による簡略な土塁と「づく」により攻撃用の築山が設置されていたと想定できる。づくは築山と同時に障壁の意味も持ち、鉄砲による攻撃から身を守るための移動可能な部材と考えられ、竹束や大盾を指すものと思われるが、多量の兵站はできなかったと考えたい。

一氏は隊形を二段のそなへ（備え）とし、進攻の準備をしていた。勘兵衛から見える丸（出丸）は、「どる」どい（土居）が城域末端の斜面にあたり、その幅を18mと記している。続いて一氏が二段の備えのまま勘兵衛のいる1町後の円らまで654mを一挙に進攻すると、勘兵衛の円らにも100名の兵が来たと記しているため、侵入ルートは大渋滞、一氏以外の部隊は当然、なかなか進撃がかなわなかったと判断したい。

【D 開戦】※E合図を含む

土居の坂を馬で駆け上がると「横懸之足場」があったとされる。出丸中央の大手門の橋は外され、橋脚台も撤去して直進できない状態となっていたであろう。馬出構造の出丸であれば、周囲には帯曲輪状の地形が存在し、この正面が「横懸之足場」にあたるのではないだろうか。ここを越え城のはた（端）、現岱崎出丸末端まで行った結果を先に記している。

まずここで想定したいことに、山中城は2方向に広がり伸びる連郭式山城の構造を基本とするが、その最先端には、西櫓に増設された馬出構造の先端技術が導入されていることから、現南櫓にその構造が導入されない訳がない事を予測したい。その状況証拠となるかは不明であるが、現国道1号が大きくカーブする構造を呈していることが馬出曲輪の堀跡とほぼ合致することにある。また現南櫓の字名が岱崎であることから、岱崎出丸はここだけであったと判断でき、南西に続く現岱崎出丸は一列の尾根を分断して連郭式の曲輪群を配置する一城郭の機能を有した独立する曲輪ないしは支城であったと判断したい。また、平成6年の箱根旧街道山中新田腰巻地区の調査では、石畳の下から堀障子3区画以上が検出され一ノ堀から延々と伸長すると想定できた。勘兵衛の兵が堀に飛び込んだとするのがこの堀の先端と判断できる。現岱崎出丸は当時、築城途中ではあったがその存在効果は、①箱根路を警備すること、②尾根上に大量の敵軍勢が陣を構えられないようにすること、③敵部隊の侵攻勢力を本城以外にも多数に分散すること、④本城方面が戦闘状態になったときに兵を出して挟み撃ちにするための4機能が増設を早めた理由と考えられそうである。しかし、実際の勘兵衛侵入経路からは、現岱崎出丸は全く相手にされず侵攻が繰り返されたものと判断できる。

この後の文章は、はた(端)に付くまでの途中経過が記述され、目に映り、耳に聞こえた情景を書き留めている。「堅候づく」とは出丸と現岱崎出丸の接点と考えられ後北条方の土塁と障壁の場所を示し、自分が攻めてきたルートをつくの上から振り返っている。その時、合戦の合図である法螺貝の音を聞いたとしている。づくの上より見えた西の口は馬出曲輪を囲う二重の堀中央通路と判断し、2名が負傷するのを見ている。また、現岱崎出丸方向を傍観すると戦闘に参加しない兵を見たこと記述し、既に岱崎出丸の兵は僅かを残し、撤退していたと判断できる。

次の場面も先に結果を記述している。勘兵衛が進撃を開始した出丸虎口から109m手前を出発点として三の丸二階門までは3町(327m)あり、障害物等が多く空いている透き間はなかったと記している。ところがそこまでの経過は早く、あけしほり(あげしおり)上枝折(木戸口)を手中に収めるが、そこで一時餘り留まることとなった。留まった理由は、鉄砲の集中攻撃で2方向(三の丸二階門と三の丸東端か櫓)からの攻撃である。上枝折の前後の広がり、後が5間(9m)×3間(4.8m)と狭く50~60名の負傷者が出たとし、この狭さの解釈は帯曲輪から渡る土橋状の構造と想定できる。一方前方は25間(45m)、前後合計で30間(54m)と広がる構造が想定できる。ここでもう一度再考すると、出丸虎口から三の丸までに2町(218m)の距離がある。当然直線では距離が不足、何らかの彎曲が必要となること予測しなければならない。西櫓と木戸口の構造と同じ通路が必要となり、馬出構造がその理解を助けている。加えて中世山城の抱える欠点を戦闘以前に回避・解消するための構造とも理解できる。つまり当時の火縄銃の殺傷能力はおおよそ30間(54m)とされ、戦闘の初期段階では出丸は出丸機能あるいは馬出機能とするが、距離間をあけた鉄砲戦に変化すると同時に出丸を放棄し、全体が幅60mの平坦な堀空間に変化させ、三の丸に兵力を集中して有効射程距離に敵が侵入すると兵を狙い撃ちにしたのではないかと考えた。ここで既刊報告の山中城は「繋ぎの城として縄張された城であり、戦闘用の城ではなかった。」とすることに異を唱えたい。だから、同じ現西櫓と西の丸の間に橋がない理由も戦闘的な防御戦術のひとつであったと理解したい。勘兵衛の記述でも「三の丸は人数も丈夫にかゝへ」とあり鉄砲も豊富であったと理解できる。当時の一刻が不定時法では2時間30分程度となり、余りを15分たして2時間45分留まったと判断し、時刻は午後3時30分頃としたい。大量の攻め手に対しても出丸を堀構造と同一視した戦術は鉄壁で有効であったと言えよう。

【F 勝機】

時間表記の特定最後に当たる「時をうつし」とは、昼八ツから夕七ツに変わる刻と判断し、現在の午後3

時30分頃に戦局が変わる出来事が起こった。勘兵衛は搦手（西の口）に兵が入り、出丸（南櫓）と三の丸からの鉄砲が撃たれる数が減ったことを硝煙から感知し、上枝折を乗り越え一挙に36m程侵攻を再開する。右側に三の丸二階門があり、その手前の坂土橋は堅固に守られていた。扉の脇を押し破り中に入ると、後北条の守備兵は退却を始めていたが、退却する敵武将と一緒に次の丸になだれ込んだ。ここで問題の記述になるが、三の丸二階門を入ると三の丸二階門があったと記している。勘兵衛の知る城の構造は、出丸→三の丸→二の丸→本丸であるが、三の丸と思っていた曲輪が余りにも狭かったため、ここで意識の修正が行われた結果が三の丸の二重記述となったのではないかと思われる。但し、三の丸口と「口」が付いて呼称している。

三の丸に入ると二の丸の前には水堀があり、欄干橋が架かっていた。二の丸に退却する武将は慌てふためいてぶつかり重なったりして逃げていた。勘兵衛は戸を閉められないように追い立てて侵入する途中、三の丸や二の丸の所々にまた戦闘放棄する一団を見た。二の丸に途中まで侵入すると本丸の位置を探した。城の構えを北として北西の杉が生い茂る高い場所から鉄砲が盛んに撃たれるのを見て、あそこが本丸と確信した。左手前方に本丸へ渡る谷道があつて渡り、土塁上の生い茂る杉の下から矢切堀越しに西を見ると、東傾斜で段のある広間があつた。上の段に入りきれない兵をあわせ上・下段の曲輪に200名程がいた。勘兵衛は堀を乗り越え下段の広間まで18m程侵入した。敵との距離が9m程になると、上・下段の兵200名は先を争うように北西の角にある本丸の櫓曲輪（約10m四方・高さ3.6m）に残らず引き揚げた。小さな櫓にも沢山の兵が這い上がり櫓上の兵は今にも零れ落ちそうな状態となった。しばらく槍の突きあいが行われ、櫓に登っている敵兵が100名程になったとき、櫓の元に大将と名乗るものが出てきた。

【G 落城】

大将ともう1名は切腹？（記述無し）し、首が討たれると首を取ろうと味方が一斉に押し上がった。櫓には敵味方が入り混じり兵の半数は北と西の角堀に落ちた。櫓の段もこの勢いと重さで崩れ落ちた。（ここで不明な事柄に、最も櫓に近づいている勘兵衛が、何故一番首を取らなかったのかである。もし一番首を取っていれば一番乗り以上の功績で口上は必要なかったのではないだろうか。）その後、勘兵衛は段の内側に秀吉の黄母衣忍衆がいることに気づいた。

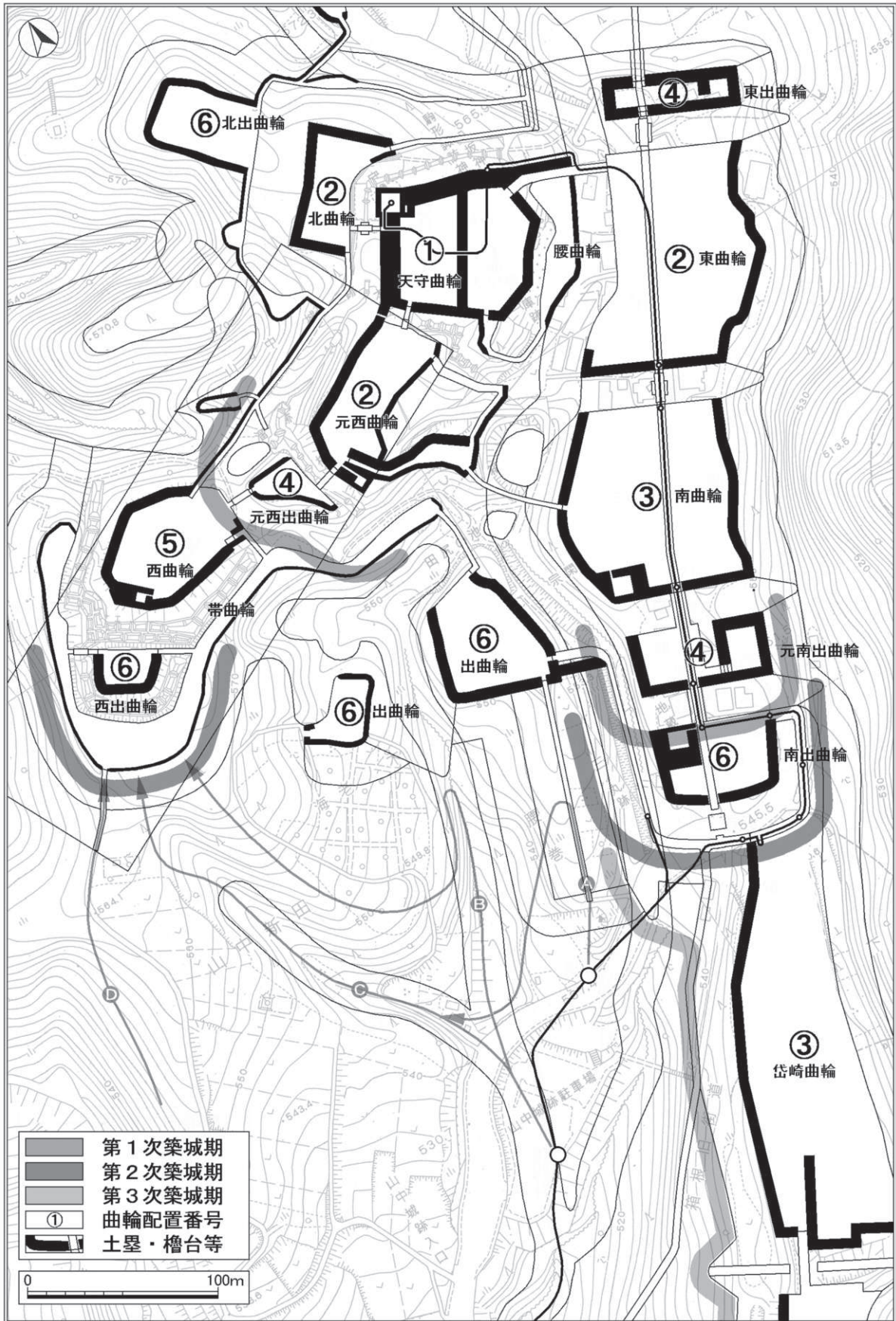
【H 終戦】

直ちに、一氏の馬験を櫓に差し上げ立てて、一番乗りの口上をさせた。この時一氏は本丸南の堀下にいたとしている。

【I 戦後】

戦後勘兵衛は周辺状況や、自分が攻めたルートの再確認をしている。その中で、次の作戦のためのことを考え本丸の土塁上から、本丸の西218mあたりの現西ノ丸中央を中心として幅108m長さ327m程の柴原が広がっているため次の進軍の準備をしないとよいと考え一氏に進言し、一氏は直ちに兵を集めた。勘兵衛はそれ以前の経過も一氏の言葉として記録し、別の部隊の侵攻時間を記述している。どの部隊の奉公人かはわからないが10名ほどが1時間15分遅れ（午後2時頃）で三の丸手前に来たので勘兵衛と言葉を交わした事、午後2時15分頃、一柳直末氏、堀尾吉晴氏、山内一豊氏の兵が西櫓に着いたと記している。

F勝機から**H終戦**までの特定時間や時間経過の記述は一切なく感覚で推定するしかない。文章の記述量と表現の広がり具合から、①3つの堀と2つの門を通過したこと、②二の丸から本丸に侵入する時の記述が欠落すること、③鉄砲隊が配備されていたはずであるのに表記されていないこと、④本丸の矢切堀に着き中を覗き込んでいたこと、⑤槍のたたき合いをした（敵兵が200名から100名に減少する時間とする）こと、⑥馬験を取りに行かせて戻り口上をさせたこと、などを勘案して最低約1時間以上は必要であったのではないか



第7図 中世の曲輪呼称 (案) (1/3,000)

三島市教育委員会

配置		山中城曲輪配置と呼称(案)						
①	旧名称	本丸						岱崎出丸
	新名称	天守曲輪(主郭) ※腰曲輪を含む						岱崎支城
②	旧名称	三ノ丸	三ノ丸	二ノ丸	北ノ丸			—
	新名称	東曲輪	東曲輪	元西曲輪	北曲輪			—
③	旧名称	↓	三ノ丸	↓	—			御馬場曲輪
	新名称	↓	南曲輪	↓	—			岱崎曲輪
④	旧名称	東櫓(未)	三ノ丸	元西櫓	—			—
	新名称	東出曲輪	元南出曲輪	元西出曲輪	—			—
⑤	旧名称		↓	西ノ丸	↓	帯曲輪	帯曲輪	↓
	新名称		↓	西曲輪	↓	↓	↓	↓
⑥	旧名称		南櫓	西櫓	ラオハ ⁶ (未)	未調査	未調査(厩)	播鉢曲輪
	新名称		南出曲輪	西出曲輪	北出曲輪	出曲輪	出曲輪	岱崎出曲輪
		搦手防衛	最前線防衛ライン		搦手防衛	最前線防衛ライン		侵攻無し

と推定し、午後4時45分頃を終戦としたい。当時の日没が午後6時31分、勘兵衛の侵入経路の調査と目測に対する書付用の下書きの時間は2時間弱の余裕があり、この結果、距離・方位についてはきわめて正確になったと判断したい。

勘兵衛の記述でただひとつ表現されていなかったものに、曲輪と曲輪を結ぶ橋がある。木造橋の場合は記述があるのに対してその他は記述がない。橋の表記がないので短絡的に土橋と筆者は判断している点に妥当性はあるのであろうか。特に二の丸と本丸間の土橋(土塁?)は、今でこそ神社参詣の道として土橋となりにえているが、本来は無かったと考えられ、天和3年(1683)の諸国古城之図「伊豆山中城」では谷底に降りて、上がる曲がりくねった道として描画されている。神社建設時に掘削した土の再利用先として土塁を延長して深い谷を埋め参道として造成されたものと判断するが、在城時の土塁である可能性も残されており、今後の調査に期待したい。

4. 曲輪配置と呼称(案)

既刊の報告書では曲輪の呼称を3大別(A~C)し、A(1)本丸・(2)兵糧庫(伝承)・(3)弾薬庫(伝承)→(4)二ノ丸(北条丸からの改称)→(5)元西櫓(無名郭からの改称)→(6)西ノ丸→(7)西櫓(馬出)→(8)西木戸→(9)帯曲輪→(10)水曲輪と、B(11)北ノ丸→(12)ラオシバと、C(13)旧二ノ丸東櫓→(14)三ノ丸→(15)南櫓(大手)→(16)出丸に分け、(17)井戸(丸)、(18)田尻の池、(19)厩と単列記される。他に御馬場曲輪・播鉢曲輪・箱井戸などの呼称も紹介されている。

さてここで、決戦前夜に兵の配置をする陣頭指揮において、どのように各曲輪を呼称していたのか興味が湧いてくる。戦のない平和な時代になった江戸時代初期に軍事的な学問として、全国の城が調べられているが、この時点では既に本丸→二の丸→三の丸→出丸と呼称される。では中世末期ではどうであったのか機能的に考えたい。天守と言う単語は織田信長が岐阜城で使用したのが最初とされ、山城では一番標高の高い部分に簡素な櫓を立て城域が見渡せる物見櫓の機能を天守と言っていたようであり、現本丸を天守曲輪(主郭)と呼称するのが妥当であろう。それに続く曲輪に方位名称を付ける妥当性は、机上で絵図面を見る軍学

では漢数字がわかり易く、曲輪の上下関係を示し易いのだが、こと現地ならば方位がイメージとして兵に伝わり易く、兵站作業に的確と考えた。最も先端はやはり先を意味する「出」ないしは「外」を単純に付けて「方位」+出曲輪（外曲輪）とし、次にある各方位曲輪からの戦局をにらんだ指揮の伝達に速効性や利便性がある配置と言えよう。増築に関しては旧名称に「元」を付け標記することが妥当と考えられ、その結果が第7図の（案）となる。この曲輪群が機能面において如何なる効果を発揮したか不明であるが、天守曲輪に至るまでの障害は単純に2倍以上になったであろう。番号①～⑥は連続性を意味するもので、曲輪の階層順位的な数字ではない。連続性は①+②+④を基本とし、これに防御性を加味した増築の⑤と⑥が加わり、守りに厚みを持たせている。列記した結果が上記の表であるが、東出曲輪と北出曲輪は城の搦手にあたる最終防御ラインとなり、距離間をあける増築が一切施されていない。一方、南出曲輪と西出曲輪は敵兵力を最初に受け止める最前線の防御ラインであり、新たな連郭を増築して距離間を保っている。また、出曲輪は当時の最新技術である角馬出構造をとるが、城外に討って出る角馬出の機能とともに、山城の鉄砲戦に対応した堀構造の一部と理解した。

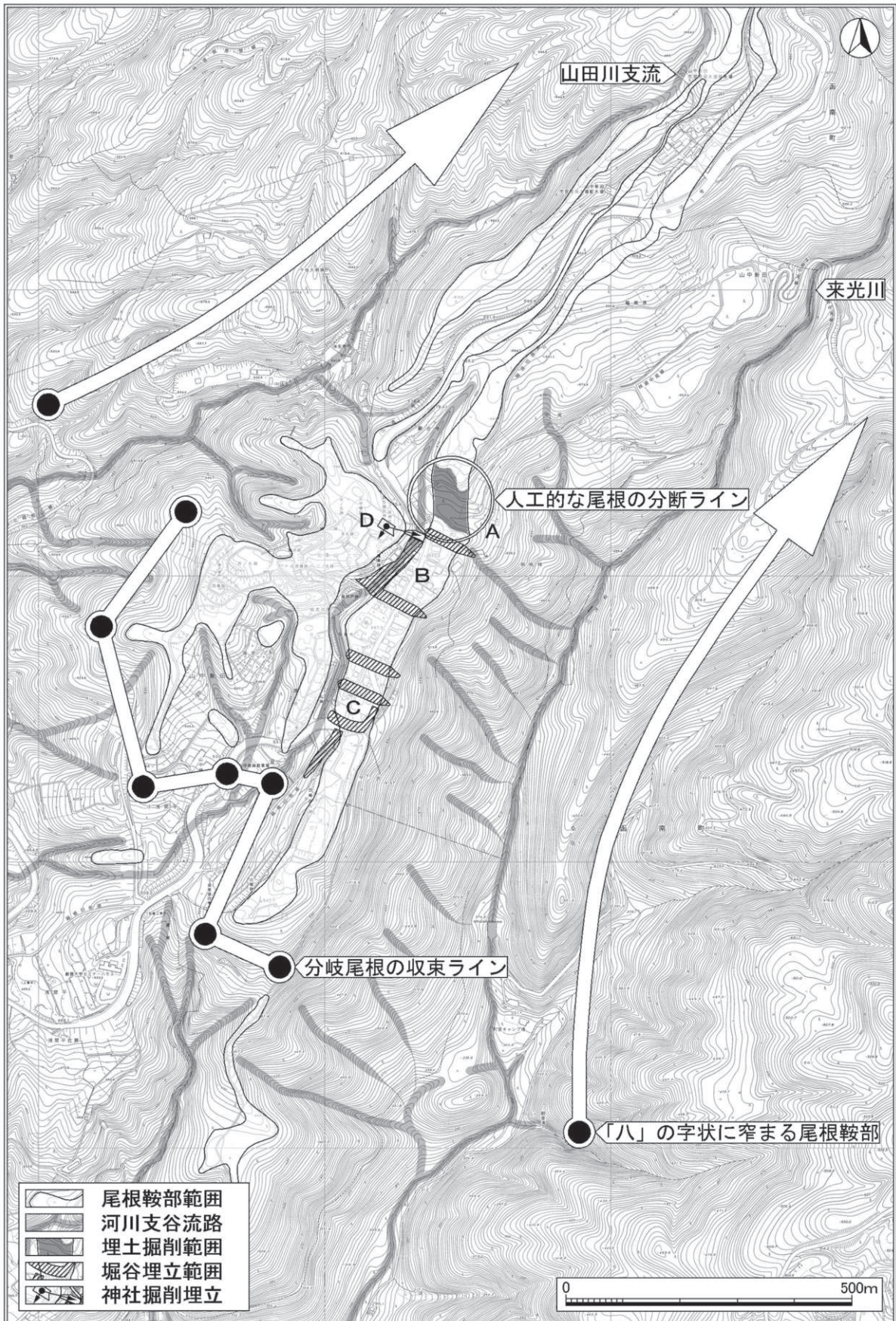
中世～近世城郭の曲輪配置は、①輪郭式、②連郭式、③並郭式、④梯郭式、⑤渦郭式、⑥階郭式などがあるが、従来もまた今後も山中城跡は②連郭式と呼称していくことを基本としたい。しかし、その構成要素が地理的環境から中心点を基点に「ハ」の字状に窄まる様相が看取でき、また、主となる曲輪の北側が二重の堀と自然要害斜面や切岸・堀切がなされるだけで、曲輪等が配置されないことから、詳細に語るならば2方向へ連郭が伸びる構造を基本とし、主郭の配置と隣接する曲輪の配置から、④梯郭式と③並郭式の要素を含んだ②連郭式の合体型城郭（④③+②）と判断しておきたい。全ては関所的機能と天守曲輪の機能をそれぞれ独立して一城の中に納めた構造と判断され、相応の施設が東出曲輪～南出曲輪の間に直線的に配置されてそこを望む天守曲輪とともに最も重要視されていたのは容易に想像できる。

江戸時代の呼称である主要な出丸（出曲輪）は城の最先端にあつて、その虎口は堅固な門と内部構造（大手門）を指すと考えられ、当然山中城においても該当する部分が予測できる。但し、戦闘前夜において箱根路は利用の利便性は考えておらず、南出曲輪先端の大手門（虎口）を閉ざし、橋は橋板や橋脚・橋脚台まで取り除かれていたと考えられる。唯一の虎口は角馬出構造の上枝折であつた。また、箱根路自体が虎口前まで堀が掘削されて既に存在しなかったか、屈曲して帯曲輪に接道していたと理解している。

敵勢力の分割を狙って急ぎ造成した岱崎曲輪は未完成の状態であつたが、城域を囲む堀は既に完成しておりある程度機能していたと考えられてきたが、戦闘の痕跡は僅かで城域を示す仕掛けの一部（堀と堀切）だけが行われた城としたい。勘兵衛の記録を見ると岱崎曲輪は仕寄から遠く、全く記述されておらず相手にされていない。勘兵衛の言う出丸は、現南櫓と駐車場部分を指す南出曲輪に位置していたことが理解でき、現岱崎出丸に侵攻する本戦のルートはなかったものと判断したい。

5. 廃城後の土地利用（案）

山中城廃城後の土地利用は、江戸時代初期、東海道の敷設と間の宿機能を持たせた山中新田集落の形成による積極的な利用がなされてきた。第8図に見られるように、東出曲輪から南出曲輪間での尾根を横断して分割していた堀（B・C）は埋め立てられ、縦位の堀と谷の一部が平坦化している。尾根から掘削された堀の土であれば、土塁や櫓の土を移動して窪地程度まで旧状に近づける埋立は可能であるが、元々谷であった縦位の谷を埋める土量には城内の土では全く足りない。ここでは、この埋土の搬出場所が東出曲輪上位の尾根を利用したと推定して記述したい。



第8図 山中城跡周辺の地形と「ハ」の字状尾根 (1/10,000)

その根拠となるのが、第8図(A)において、この幅の自然谷ならば東斜面の侵食がもっと進み深い谷が発達していなければならないが、東斜面はむしろ膨らんでいて谷が全く形成されていないことが理由となりそうである。つまり上流から刻まれた谷は山中城天守曲輪(腰曲輪)と東曲輪の間を通過していたと判断でき箱井戸と田尻の池に合流し、人工的な尾根の分断ラインは後世の掘削と考えることが妥当と考えた。また、欄干橋の架かっていた水堀に水を誘導することは、ここに本流が通過していたならば、水を溜める構造とすることは大した土木量でなかったと判断できる。

その後、間の宿は徐々に発展・拡張していったと考えられ、天和3年(1683)の諸国古城之図「伊豆山中城」では「山中ノ町」と表記され、東曲輪と南曲輪の範囲がそれに該当する。この時点の縦位の谷は全部が埋め立てられておらず、神社域も表現されていない。次の大正元年(1912)多米家宝物の山中城址之図では埋め立てラインがわかる図面で既に平坦化している。江戸時代初期～幕末までの間に徐々に埋め立てられ、

(D)神社域が1683年以降に立地し、掘削・参道の土橋状遺構が造成されたと判断できる。山中間の宿は明治初年(1868)で道両端に42軒が軒を連ねており、本陣と脇本陣2軒があった。道に対する奥行きは徐々に長くなり、縦位の堀も谷も江戸時代の交通量の増加に伴い徐々に埋め立てられ平坦化整地されたのではないかと判断できる。各調査地点の断面を観察すると、最大4回の埋め立ての記録が残され、D層の旧表土が被覆する。第15地点のD層出土遺物から18世紀後半(1750)の時期の表土と想定され、その後3回の埋め立てと整地が繰り返されたことが理解できる。その始まりは戦後処理として直ちに行われ、関所機能の撤廃と街道の安全確保が行われたことは、徳川家康が天正18年(1590)に江戸へ入城したことから明らかであろう。また、慶長9年(1604)に日本橋を起点とした五街道整備が開始され、松並木や一里塚と一定間隔の宿場を整備して寛永元年(1624)に完成したとされる。途中、慶長19年(1614)に小田原城の総構えの撤去、大阪冬の陣に伴う兵力の移動などが行われ、山中城においても集中して街道整備に伴う改変が行われたと考えられる。このことは、翌慶長20年(1615)に山中宿が開設されることから明らかである。その埋め立て土はD層下部の層位にあたり、黒色土の混じらない厚いローム土で構成される場合が多く、この均一な覆土は近接曲輪内の土塁や地業層では黒色土が混ざる可能性が高くなる。全く黒色土の混じらない層位が堆積することから、一定の土取場から搬出を行っていたと判断する方が説明しやすく、人工的な尾根の分断域から箱根路部分を集中的に埋め立てた可能性を示唆しておきたい。

6. おわりに(もうひとりの勘兵衛)

「もうひとりの勘兵衛」と銘打ってまとめとするが、もうひとりの意味するところは、NHK大河ドラマ軍師官兵衛の黒田孝高と名前の発音が同じとして挙げただけで、別に深い意味をもたない。山中城を説明する時に「かんべえ」と説明すると多くの方が「黒田官兵衛」を連想するため、「もうひとりの」を代名詞としている。前述したとおり、戦記物の記述としての覚書は秀逸であることから、勘兵衛のひとり勇敢に侵入した自慢話を除けばきわめて正確と判断できる。その執筆年は「先年。山中へ太閤様被押寄候様子。」とあり、秀吉が太閤となるのが1591年12月であり、先年が数年前とすると1592年1月～3月までと推定できる。限定する理由は、文章中に「十七 太閤様。内府公。信雄公を御あひ手に被成。今度山中にて中納言殿。次には丹波の少将殿。御仕方を御吹聴被成。但其段も。中村式部少こときの者を。中納言殿へ御付被成候は。今度の如く裁判させ。」とあり、丹波の少将殿つまり豊臣秀勝が朝鮮に出兵するのが4月であり、なおかつそこで10月に病没することから、名護屋城内における裁判の記録として勘兵衛の過去の記録を転記して書いたとすることが正しいのではないだろうか。この時勘兵衛は、山中城攻城の有増(あらまし)を尋ねられたの

で「まとめ」として書いた文章としている。この戦以降、勘兵衛は「捨てても1万石はとるべき」との名声を得ていたとされ、中村一氏拝領の3千石から6千石への加増を断り、増田長盛4千石、藤堂高虎2万石へと順調に出世する。しかしながら、勘兵衛は戦の武功に対する正当な評価と勝利を勝ち取るために独断専行する傾向（山中城攻めにおいても）が多々認められ、味方の死者・負傷者の数にかかわらず勝利を迫っていたようである。「渡辺水庵覚書」においても、勘兵衛の性格と行動が詳細に記録されているので既刊報告書の全文にあたって深くお読み頂きたい。また、文章記述が1592年とすると既にこの時点から本丸・二の丸・三の丸・出丸の表記がなされており、文献的には初見と言えるのではないであろうか。但し、筆者は他の文献を知らないだけである事を付け加えておく。

さて、前項までに記述してきた内容は、現状変更に伴う確認調査によって導き出された現三ノ丸の分割状況が既刊報告書との間に相違が有ることと、勘兵衛の推定侵入ルートが出丸虎口の解釈で全く違う案が導きだされること、曲輪名称を江戸時代の呼称から方位呼称に変えた案のこと、最後に廃城後の土地利用についての案のこと等であるが、その事実と空想を巡らすため、城の創築から増築・改修について大まかな可能性のある文献から全体の築城期をまず概観したい。

山中城は、戦国時代末期に後北条氏によって築造された街道を管理する兵站目的の城として築城され、その後軍事的要素の強い山城に変貌していく。創築は明らかでないが、相模・甲斐・駿河の「三国同盟」が崩壊して軍事的緊張が高まった永禄10年（1567）頃（**第7図 第1次築城期**）に比定されている。永禄12年（1569）6月2日に信玄が出陣して「悉ク焼払イ、にら山、山中まで働キ」と記述され、既に城として機能していたことが地名から推察されている。その後、秀吉が関白となり九州征伐が終わると、天正15年（1585）関東・奥羽における私的な領土紛争に対し天皇の勅定として禁止を働きかけた。これにより豊臣と後北条の間で確執が拡大し、後北条氏は天正15年（1587）頃、領国内に朱印状を発給して農民を徴収し、対決を予想した大改修工事（**第7図 第2次築城期**）に取り掛かったと推察される。天正17年（1589）11月3日に名胡桃城を計略により略奪した事実を契機に、同24日秀吉が宣戦布告状を送り対決が確定すると、急ぎ現岱崎出丸（**第7図 第3次築城期**）が築造されたとされる。しかしながら現岱崎出丸は、とても5ヶ月弱では造りきれぬ規模ではなく、第2次築城期に基本形がある程度出来ていたのではないかと推定する。そして、天正18年（1590）3月29日の山中城攻めとなった。以上、時の流れから推察できる築城期とそれらを補完する画期と文書の存在から最低3回の築城期が想定され、第2期と第3期は重なる部分が多いことがわかり、小規模な改修・維持管理を含めると多数存在するのではないかと推定できる。

さて、本稿を書くに当たって思いついた疑問は、前述してきたことの繰り返しとなってしまいが、現木戸口ー西櫓ー西ノ丸間が当時の築城術の最先端をいく角馬出構造と複合した幅広い堀構造をとるのに対して、箱根路の通路と目される関所先端部分にそれ相当の遺構が表現されて無いことに疑問を感じたことによる。大きな戦を前にして後北条がとるべき対策として、当然あってしかるべき戦闘的な防御構造であることから、現南櫓周辺にも必然的に同様の構造物を構築していたと考えることに無理があるのではなかろうか。この疑問から周辺の構造を現況地形と比べることから行った。

その中から国道1号のカーブに目がとまり、なぜ蛇行するのかが重要なポイントとなった。確かに上り線から三ノ丸堀と谷で低くなった地形で大きく右カーブ、当然尾根鞍部を越えながら左カーブしなければ現集落に入れない高低差がある。国道1号としてはスピードを落とさず安全で安定した走行を第一義と考えることからこの形状なのであろうが、もし、ここに掘削された切通し状の地形が残っていたのならどうであろう。自然手前の右カーブに対して左へ曲がるカーブが堀の中を必然的に通過する設計がなされていたのではない

かと考えた次第である。つまりこの形状が、角馬出の堀と合致するのではないかと予測するに至った理由である。

もうひとつの理由として、現三ノ丸堀が直進して谷に落ち込むのに対して、南側に隣接する二重に掘削されたもう1本の三ノ丸堀が、現駐車場で途切れて見えなくなっていることにある。駐車場の下は発掘調査に至っておらず、この下に角馬出状堀と堀間の通路状の帯曲輪の湾曲が収まり、箱根路に対する大手門（南出曲輪）の構造が構えられていたのではないかと予測は発展した。この予測を遠く裏付けるものとして、現状変更に伴う発掘調査例を記してきた。第15地点の三ノ丸は本丸と独立した尾根地形であったことがわかり自然地形の谷が三ノ丸堀側へ流下すること、三ノ丸の尾根周辺地形の窪みと山中新田内の地割形状に合致点があり、加えて第20・24地点に現実的な尾根の分断が確認されたこと、第21地点に尾根に対して縦位の幅の狭い堀が確認されたことに起因し、現三ノ丸は複数の曲輪に分割されていたとすることが妥当となってきた。ここまで事実が発見されると、「渡辺水庵覚書」に対しての解釈も全て考え直す必要性が生じてきた。勘兵衛の記述では明らかに出丸の虎口を意識して仕寄が均等間隔に行われているのに対して、現山中城の岱崎出丸には虎口がないことは事実で、勘兵衛の記述でも現岱崎出丸と合致する記述は無い。既刊報告書の侵入経路は3町（329m）の距離を現南櫓までの直線と把握したためと理解でき、当然、岱崎出丸の中間から侵入としたのであろう。この最初の段階で侵入経路は破綻をきたしている。また、その後、現南櫓付近の記述は勘兵衛の記述と一致するが、先に侵攻して二ノ丸手前の水堀と欄干橋の位置関係を「谷越え」と間違えたため、その後の方位と距離間及び終着点は勘兵衛の記述と全く整合していない。

虎口は国道1号と箱根旧街道が交差する位置関係にあったと想定（巻末図版7）し、基点を「0」とすると、1町手前のつぶらの位置関係は谷底の既から続く尾根末端の地が若干高い地形であり最も有力な候補となる。1町手前のつぶらから3町の距離に三の丸があったとされるため、文中でも記したが直線距離では地形から想定できる三の丸堀（元南出曲輪）を越えてしまう。このことから、侵入経路は何らかの湾曲が無ければならなくなり、必然的に角馬出構造であったなら無理なく理解できると判断した。また、2方向からの厳しい銃撃を一時余りの間絶え間なく続けた場所が何処にあったのかである。出丸（南出曲輪）において上枝折を設けなければならない場合、そこは大手門ないしは馬出の虎口しか考えられない。当然大手門は二階門と同等の立派な構造と考えられ、角馬出の虎口が上枝折であったと考えることが機能としては妥当であろう。また、2方向から鉄砲が撃たれてきたとすると、現南櫓と三の丸二階門では、方向性が一致してしまい、あと一方向が不明であった。ところが、第21地点で確認された幅の狭い堀にその役割があると考えられる。既刊報告の山中城城郭図の中に大正元年（1912）多米家宝物の「山中城址之図」及び史跡指定申請のための「山中城実測図」（1930）市川近太郎の写しと実測図では、明らかに南櫓が箱根旧街道の東側に位置して記録され、堀で囲まれた土壇を形成して区画され「出丸ノ内 南櫓趾」としている。つまりこれが、櫓を囲む堀跡と判断でき、ここに元南出曲輪の南櫓があれば鉄砲筋の2方向が完成する。

勘兵衛の言う三の丸二階門の中は、大きな曲輪でないことが調査と絵図写し等で実証されたので、もうひとつの三の丸・二の丸・東櫓を周辺地形から予測してみたい。もうひとつの三の丸二階門は、宗閑寺手前の一段高いレベルに位置し、第21地点の堀と直角に接続する。周辺には両端に窪みと曲輪の湾曲が認められ、横断する堀構造が想定できる。この区画はその後にも現状の土地利用の区画として利用され、山中宿内と字名岱崎の宿外に色分けが成されていおり、山中城在城時からの地形的変化点として継続したと判断したい。箱根旧街道においても石畳の敷かれた部分と敷かれない宿内の境もここに設定され、第20地点の並木敷状地形にその痕跡が残されている。境と考えられる地形には、現国道1号の設計においてもカーブとして現れ、こ

れ以降の尾根鞍部は直進する道になっている。

次に二の丸（東曲輪）になるが、勘兵衛の文章は簡潔明瞭で一気に水堀と欄干橋の表記になり、いかにも直線的に急いで侵攻している状況が目につく。前記絵図写しには「+」記号状の堀跡が本丸と三の丸の間にあり、尾根を確実に分断している。この堀が二の丸（東曲輪）手前の水堀と考えることが妥当であろう。また前記実測図でも段をなす2本のラインが湾曲して線引きされており堀跡の可能性を示唆している。曲輪内に入り本丸を確認すると文章表記は途絶え、一挙に本丸に到達している。勘兵衛の文章では東櫓（東出曲輪）は表現していないが、現地には並行する二重の堀切の痕跡が認められ、東斜面上にはその窪みが観察できる。山中城北側の搦手は嚴重に防御されていた状況が看取される。

さて、鉄砲戦に対応した構造を山城に求めるためには、旧来言われてきた各曲輪の用途を考える必要がある。鉄砲戦に備えた堀幅を尾根鞍部に設定すると土木量が多大になり分断幅には限界があつて不可能である。この問題を、来るべき豊臣の軍勢を迎え撃つ前に解決し、急ピッチで造成した構造が山中城に遺構として残されている。その場所は現西ノ丸（西曲輪）と西櫓（西出曲輪）である。複合した堀障子で区画された障子堀は幅23m、その上には西櫓に繋ぐ橋がないことに回答が隠されている。多くの城郭研究者からは「ここに橋がないのはおかしい」と評価され、「味方が戦闘しているのに、兵の充当が出来ず、ただ旗を振って応援していたのか」と酷評されてきたが、当然発掘調査で橋脚台等は発見されていないため、橋を設ける整備はしなかった。さてここで、文中でも記述したが時は戦国時代末期、戦いのはじまりは鉄砲戦に主流が移り兵の侵攻に鉄砲は欠かせないものとなる。現西櫓が角馬出構造といつても何頭の騎馬が常駐できたであろうか。余りにも狭い曲輪からの騎馬の出陣を考えるよりも、帯曲輪を馬出として利用したほうが直線的で妥当性がある。むしろ、騎馬により打って出る作戦に使用された曲輪でなく、兵を常駐させない「空曲輪」として、鉄砲の有効射程を外す堀幅として利用したのではないかと想像した次第である。これにより、現西ノ丸と西櫓の間に橋を設けなかった理由と障子堀が形成された理由と判断してはどうであろうか。つまり、元々は畝堀であつて橋も架けられていたが、鉄砲戦を意識した後は、角馬出を狭くして堀幅を広げ、橋及び橋脚台を撤去して障子堀としたと推定したい。

次に、障子堀、畝堀の呼称について触れておきたい。先学がこだわってつけたので残したいと思うが、上から覗き見た姿を捉えて「障子の棧のような堀」と誤って理解されていることは誠に残念でならない。ある雑誌の城特集では「ワッフルのような堀」とも表現されている。本来は、堀内の障壁が「衝立障子に似ている」ことに由来するものである。長い堀の間にローム土の障壁を掘り残して設け、攻め手の堀内移動を制限する役割があつたと考えられる。障壁自体の効果は不明であるが、西ノ丸の曲輪や周辺の堀から拳大の扁平な亜円礫が出土することから、殺傷能力のある石礫（つぶて）を利用して効果的に堀区画内に投石されていたようである。江戸時代の軍学書では「堀障子」と記述されている。城郭研究において用語の統一は不可欠なようで、山中城の堀呼称を「堀障子」としたほうが良いのではないかと、各方面から意見をいただくこともあり、以下に考察を述べようと思う。

堀を大きく分類すると、水堀と空堀に分類される。その形状から、堀切や堅堀・畝状堅堀群・横堀に分化する。堀切は尾根鞍部を分断し城域の塁線を確定するもので、薬研堀や箱堀の堀切が主流である。堅堀と畝状堅堀群は、等高線に直行するように曲輪から伸長させた堀で、単列か複数列配置するものである。比較的古い技術であると同時に、これを採用する城主と採用しない城主に分かれていたようであり、関東や東海の城ではほとんど見られないようである。横堀は、曲輪の周囲を取り巻くように巡らした堀で16世紀中頃の関東・東海で採用され、全国に広まったと説明されている。基本的に箱堀の形状を呈し、その内部形状で仕切

り（堀障子）や段差を設けたことが山中城で確認され、この堀名称を模索した結果が、単列の堀障子構造を「畝堀」とし、複数列ないしは複合した堀障子を「障子堀」とした。この名称は、現在文化庁記念物課発行の「発掘調査の手引き」（2013）においても、障子堀として写真付きで記載されていることから見ても既に全国的に認知された呼称であると判断したい。また、階層的な堀名称の面から見ても、堀全体の総称として「〇〇堀」と呼称するならば、「堀障子堀」はいささか不適格と思われ、構造説明時に「堀障子」という単語を使うべきであろう。但し、「畝堀」に関しては言い得て妙のところがあるが、上位に畝状堅堀群とあることから、横堀を正式名称として、説明の段階で「堀障子のある横堀」とすることが妥当と判断して案として提示したい。

最後に、城の形状は廃城時と後世の改変により大きく形を変えてしまう例が多く、大きな城であればあるほど、本来の姿を復元する手段は発掘調査に因るしか方法は残されていない。その調査も城域が広がれば広がるほど調査量は膨大となり、一部分の確認調査で全体を復元整備した地域が残される結果となった。自然、未調査部分には多くの問題が残り、本来地上に見えていた遺構の復元は難解を極める。この様な状況から多くの城郭研究者が想像して文章を連ねる隙間を与える結果ともなっている。本書もその域を脱しない文章であることは重々承知しているが、現三ノ丸の状況が確実に変化したことは事実であり、ここでまとめることに重要性があると判断した。つまり、変化させなければならないところは変化させ、間違ったものは間違いとして認識しなければ、先には進めない。先学の考古学に対する情熱と掉尾を飾る結果に至った報告書の記述は決して無になるものではなく、むしろここまで発掘調査を進めていただいた感謝の気持ちが勝り、日々新しく更新される結果と繋がるものは繋げて活用し、進化させなければならない。遺跡は土の下に眠っているものであるが、決して死んだものではなく、今も日の目を見ることを望んでいる遺跡があると理解し、今後も行われる調査に対して一喜一憂して自分自身の空想も訂正していきたい。今後は、山中城の顔となる山中城正面の復元を目指した発掘調査を「三島市歴史的風致維持向上計画」に基づいて行いたいと考えている。計画は10年のスパンをもっているなので、ゆっくりと、しかし確実に結果を報告して復元整備に繋げていきたいと考える。予測と結果の整合はどうであれ、最も激戦の行われた南出曲輪と虎口を正確に調査し、魅力ある復元を完成させることは、山中城の魅力を更に高めるものとなり、ひいては本城並びに北条五代の歴史を正確に語るものとなるであろう。

（文責・芦川忠利）

©2017

三島市埋蔵文化財発掘調査報告

XXI

発行年月日 平成29年3月31日
編集・発行 三島市教育委員会
印刷 大和印刷株式会社

〒411-0035 三島市大宮町1丁目8番38号
電話 055-983-2672
FAX 055-983-0870
E-mail bunka@city.mishima.shizuoka.jp
